

わいせつ行為根絶に係る校内ルール

わいせつ行為根絶に向けて、次のような校内ルールを定める。

- 1 生徒と教室や研究室等で、外から見えない状態で1対1にならない。
ただし、教育相談などやむをえない場合は、教育相談係または管理職に連絡の上、カウンセリングルームなど指定された場所で行う。
- 2 教室、研究室、空き教室、その他諸室の管理等を適切に行う。
 - (1) ドアの小窓などにポスター等の掲示物は貼らず、外から誰もが見えるようにする。
 - (2) ドアの小窓の設置等が難しい部室は、室管理者を教頭等管理職とし、随時使用状況等を確認する。
 - (3) 部屋を1人の教職員が管理しないよう、鍵の複数化や教務室等での管理をする。
- 3 公務使用のために、私用携帯電話に所持した生徒等の個人情報について、適正に管理し取り扱う。
 - (1) 所持する場合は、必ず個人情報所持承認申請書を管理職に提出する。
 - (2) 私的な電話、メール、SNS等によるやり取りはしない。
- 4 生徒への身体へは、安全確保等社会通念上認められるもの以外、接触しない。
- 5 教育目的外はもちろん、教育目的でも不必要な生徒の撮影や録画をしない。
- 6 教育目的外で、生徒に性に関することを話題にしたり、質問したりしない。
- 7 わいせつ行為が発覚または疑われる行為等があった場合は、躊躇なく管理職等に通報、相談できる体制を整える。通報・連絡先は次のとおりとする。(裏面)
- 8 対保護者・教職員についても、上記1～7のルールを適用する。

1 校内通報・相談窓口

生徒・保護者・教職員対象

電話 : 0267-53-2100 (代表) 教頭窓口

E-mail : mochi-hs@pref.nagano.lg.jp

2 校外通報・相談窓口

(1) 生徒、保護者対象

ア 学校生活相談センター

電話 : 0120-0-78310 「なやみいおう」 (無料) 24時間受付

E-mail : gakko-sodan@pref.nagano.lg.jp

イ 子ども支援センター

子ども専用ダイヤル : 0800-800-8035 (無料)

大人用ダイヤル : 026-225-9330

[月曜日～土曜日 10:00～18:00 (日曜日・祝日・年末年始は休み)]

E-mail : kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp

(2) 教職員対象

ア 教職員通報・相談窓口

郵送 : 〒380-8570 長野県教育委員会 [通報・相談窓口] あて

E-mail : kyoin-tsuho@pref.nagano.lg.jp

イ 子ども支援センター

大人用ダイヤル : 026-225-9330

[月曜日～土曜日 10:00～18:00 (日曜日・祝日・年末年始は休み)]

E-mail : kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp